

もしものときに
備えて、あらかじめ
利用登録を

医療的ケア児 緊急一時預かり事業

家族等の通院や入院、きょうだいの学校行事などにより、
一時的にご家庭での養育が難しいときに、
看護師のいる委託事業所で日中お預かりします。



1年度につき

**24時間まで**1時間単位で
利用できます

日中のお預かり

宿泊は
できません

所得に応じた利用料

課税状況に応じて1時間当たり0円～
750円ご負担いただきます
負担額は決定通知でお知らせします

対象となるお子さん



江東区内にお住まいであること

江東区の「障害児通所支援受給
者証」をお持ちであること在宅で日常的に対象の医療的
ケアを受けていることご家庭で他にお子さんを
みられる方がいない場合

対象となる医療的ケア（12種類）

1

人工呼吸器管理

2

気管内挿管・気管
切開

3

鼻咽頭エアウェイ

4

酸素吸入

5

1日6回以上の吸引

6

ネブライザー※

7

中心静脈栄養
(IVH)

8

経管栄養※

9

腸ろう・経腸栄養

10

継続する透析※

11

1日3回以上の
定期導尿※

12

人工肛門

※ 医療的ケアには、回数等の適用条件があります。詳しくは区へお問い合わせください。

**ご利用には、あらかじめ区への申請と利用決定が必要です。**

申請方法や利用の流れは裏面をご覧ください。

こんな場合でも
利用できる？
まずはご相談を！

制度に関するご相談・申請
江東区 障害福祉部 障害者支援課 障害児支援係

☎ 03-3647-7559

(受付時間：平日 午前8時30分～午後5時)

電子申請は
こちらから詳細は区HPを
ご覧ください

利用までの流れ

かんたん3ステップ！

STEP 01

区へ利用申請

電子申請または申請書にて区へお申し込みください。

※申請前の事前相談も受付けています。



STEP 02

区から決定通知書が届く

審査後、決定通知書にて「利用可能時間」と「所得に応じた負担額」をお知らせします。



STEP 03

事業所への申込み・日程調整

・利用したい日時を事業所へ直接連絡し、調整を行います。
・申込人数や受入体制により受入れができない場合があります。



こんなときにご利用いただけます（主な利用理由）



家族等の
通院・入院・出産



きょうだいの
学校行事



親族の冠婚葬祭・
地域活動



家族等の急な
体調不良・介護



家族等の通院への
付き添い



勤務日以外の
特別な仕事

利用できる事業所（令和8年10月時点）

カレッジガーデン

所在地 江東区北砂5丁目20番1号棟101

電話番号 03-5875-2622

（営業時間：平日 午前9時～午後6時）

相談担当 高館・石月

受入時間 平日：午前8時～午後8時

（受入可能な日時で個別に調整します）

事前にご確認ください

カレッジガーデンに通所していない方で利用を希望する場合は、区への申請前に、左記へ直接ご相談ください。

※ご利用にあたっては「医師の指示書」の提出が必要となります。

※利用できる事業所は今後追加・変更となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。



ご利用にあたっての注意事項

 医療的ケア	医師の指示書に基づく範囲内でのみ実施します。
 送迎	事業所による送迎は行いません。家族等による送迎をお願いします。
 変更・中止	日程の変更やキャンセルが生じた場合は、速やかに事業所へご連絡ください。利用日の前々日の正午以降にキャンセルされる場合は、キャンセル料金をご負担いただきます。
 療育について	本事業は緊急時の一時預かりであり、療育・発達支援は行いません。

制度に関するご相談・申請
江東区 障害福祉部 障害者支援課 障害児支援係

☎ 03-3647-7559

（受付時間：平日 午前8時30分～午後5時）

